

# 七ヶ宿ダムの湖面利用について

七ヶ宿ダムでは湖面で船のご利用が出来ます。(エンジン付き船・水上オートバイは利用できません)  
ご利用には事前の手続きが必要です。ルールを守って正しくご利用ください。

## 湖面利用(船) ご利用の流れ

### 事前手続 1 (届出書の提出)

利用期間 4月1日～11月30日  
(年度ごとに 届出が必要です)

利用時間 日の出から日没まで

届出書の入手 ダウンロードで入手(届出書提出場所 ① ② にも用意してあります)

届出書に必要事項を記入

届出書を2箇所 ① ② のいずれかに提出

入湖証・湖面利用券の交付

車両に掲示する「入湖証」と、湖面利用日ごとに提出する「湖面利用券」が交付されます。



#### 届出書提出場所

#### ① 水と歴史の館

休館日(月曜日)を除く毎日  
(ただし、月曜が祝日の場合はその翌日が休館日になります。)  
4～11月: 午前9時30分～午後4時30分  
12～3月: 午前10時～午後4時

#### ② 七ヶ宿ダム管理所

平日 9:00～17:00